

資料2-1

本委員会として指定難病の要件を満たすと判断することが妥当とされた疾病(総括表)

	疾病名	統合の対象となる指定難病名 (現行の告示病名・番号)	統合後の新疾病名	統合後の 告示番号
1	特発性多中心性キャッスルマン病	—	—	331
2	A20ハプロ不全症	遺伝性自己炎症疾患(325)	遺伝性自己炎症疾患(現行のまま)	325
3	関節型若年性特発性関節炎	全身型若年性特発性関節炎(107)	若年性特発性関節炎	107
4	自己免疫性後天性凝固第V/5因子(F5)欠乏症	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症(288)	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症(現行のまま)	288
5	ジュベール症候群関連疾患	有馬症候群(177)	ジュベール症候群関連疾患	177
6	先天性声門下狭窄症	先天性気管狭窄症(330)	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	330